

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2012-523350(P2012-523350A)

【公表日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-504724(P2012-504724)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/04 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月1日(2013.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両構造体を補強し、バッフルし又は封止する方法であつて、

車両構造体を補強し、バッフルし又は封止する1つ又は2つ以上の材料を用意するステップを有し、前記1つ又は2つ以上の材料は、水平軸線、少なくとも1つの末端縁及び初期長さを有し、

前記1つ又は2つ以上の材料に穴を形成するステップを有し、

i. 前記穴は、前記1つ又は2つ以上の材料に沿って繰り返しパターンをなして形成され、

ii. 前記穴の前記形成によつては材料が除去されず、無駄が最小限に抑えられ、

前記1つ又は2つ以上の材料を前記初期長さの少なくとも1.3倍の配置長さに引き伸ばすステップを有し、前記配置長さは、補強、バッフル、封止又はこれらの任意の組み合わせを必要とする場所の長さに一致している、方法。

【請求項2】

前記1つ又は2つ以上の材料は、発泡性を備えた熱活性化材料で形成されている膨張性材料を含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記1つ又は2つ以上の材料は、硬質ポリマー材料、接着材料、又はこれらの組み合わせを含む、請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

さらに、前記1つ又は2つ以上の引き伸ばした材料を補強、バッフル、封止又はこれらの任意の組み合わせを必要とする前記場所に貼り付けて前記材料の貼り付け全量が前記材料に穴が設けられていない場合に必要な貼り付け全量よりも少ないようにするステップを有する、請求項1又は2記載の方法。

【請求項5】

前記穴は、前記1つ又は2つ以上の材料の前記水平軸線に垂直に形成される、請求項3に記載の方法。